

阿蘇のかけはし 第2号

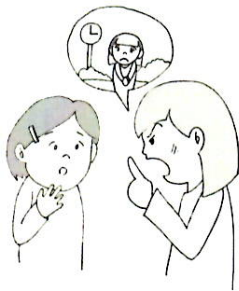
平成31年3月発行 阿蘇市特別支援連携協議会

阿蘇のかけはし第2号は、小学校特別支援学級へ入級を希望する場合、どのような過程で話し合いを進めるか掲載しています。特別支援学級に入級される場合は、年長児の7月に決定されます。そのため、年中、または年少時から、保護者、保育園、幼稚園、小学校が連携をとり、特別支援学級入級に向けた情報交換をします。掲載しているスケジュール表をご活用ください。

ちょっと知りたい 特別支援教育Q&A

ケース【忘れ物や宿題忘れが多い】

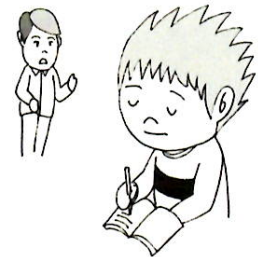
Q「なぜ、そのようになるのか？」 A「注意や記憶に弱さがある」
【よくある誤解】



- × 指示を聞いていないのではないか。
- × 不真面目で忘れてしまうのではないか。
- × 先生に反発したり、友達を困らせたりするために、忘れたふりをしているのではないか。

↓ 【記憶力を高められるか】

訓練などによって、記憶力そのものを高めることは難しいので、その子に応じた工夫や配慮が必要です。



↓ 【では、どうすればいい？】

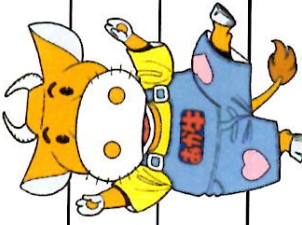

(学校では)

- ① メモをとる。
- ② 親や先生に、「忘れていない？」と、たびたび確認してもらう。
- ③ 忘れ物への対応→予備の物を借りる。

(家庭では)

- ① **手紙類は「連絡袋」に入れる**
学校から保護者向けに出された手紙等や、保護者から先生に渡す集金袋や出席表などは連絡袋に入れて持ち運ぶようにさせると、紛失のおそれなくなります。
- ② **手紙やプリントが届かない**
注意や記憶に弱さがある場合は、本人に百パーセント管理させることには無理があります。大切な連絡があるときだけは、先生に連絡帳に一言書き添えてもらうなど、その子に応じたサポートを工夫しましょう。
一方、家庭では宿題や持ち物の管理は、子どもまかせにせず、親が連絡帳の内容を確認したり、連絡帳の中身を一緒に点検したりしましょう。また、翌日の時間割をそろえるときも、親が手伝うようにしましょう。
- ③ **徐々に一人でできるように**
低学年のうち、親が手伝ってあげますが、しだいに、一人でできるよう励ましや言葉かけをしていきましょう。勉強道具は、教科ごとに仕分けして置くようにし、時間割がそろえやすいよう配慮します。連絡帳や持ち物チェックシートの点検も、親が声かけをして自分でやるように促しますが、慣れてきたら、自発的にできるように、徐々にサポートを減らしていきましょう。

小学校特別支援学級への進路決定に向けて

阿蘇市特別支援連携協議会		阿蘇市特別支援連携協議会	
年中	保護者 小学校への相談・訪問 (4～3月の随時)	幼稚園・保育園	小学校
4月	幼稚園・保育園 連携協議会 地区コーディネーター会議 (小・中学校の情報交換) (4～3月の随時)		教育委員会 
5月			
6月			リーダーコーディネーター会議 連携協議会
7月		幼稚園・保育園訪問 (幼保・小学校の情報交換)	中学校区ブロック会議 (幼保・小・中学校の情報交換)
8月		幼稚園・保育園訪問 (幼保・小学校の情報交換)	中高コーディネーター会議 (中・阿蘇中央高校の情報交換)
9月			
10月			リーダーコーディネーター会議
11月			
12月			就学指導委員会 (特別支援学級への入級審議)
1月			中学校区ブロック会議 (幼保・小・中学校の情報交換) 特別支援教育研修会
2月			リーダーコーディネーター会議 連携協議会
3月			

年長	4月	小学校への相談・訪問 (4～8月の随時)				地区コーディネーター会議 (小・中学校の情報交換) (4～3月の随時)
	5月					
	6月					リーダーコーディネーター会議 連携協議会
	7月		幼稚園・保育園訪問 (幼保・小学校の情報交換)			中学校区ブロック会議 (幼保・小・中学校の情報交換)
	8月		幼稚園・保育園訪問 (幼保・小学校の情報交換)	就学指導委員会 (特別支援学級への入級審議)		中高コーディネーター会議 (中・阿蘇中央高校の情報交換)
	9月		市へ学級編制提出	県へ学級編制提出		
	10月				就学時健診	リーダーコーディネーター会議
	11月				就学時健診	
	12月				入学通知発送 就学指導委員会 (特別支援学級への入級審議)	
	1月		市へ学級編制提出	教育委員会 (入学予定者審議) 県へ学級編制提出		中学校区ブロック会議 (幼保・小・中学校の情報交換) 特別支援教育研修会
	2月		入学説明会			リーダーコーディネーター会議 連携協議会
	3月					
小学校	4月		入学式			

※「幼稚園・保育園」の欄に、各幼稚園・保育園の行事を記入されて、ご活用ください。

「子どもたちの進路と自立活動」 ～阿蘇市連携協議会研修会の内容より～

① 自立活動とは 自立し社会参加するための資質を養うための教育課程に位置づけた時間



教育内容は6区分27項目あり、個々の課題に合わせて個別または集団で学習する場合もある。中でも特に「心理的な安定」「人間関係の形成」に関する課題が多く、遊びやゲーム、スポーツなどの活動を通してソーシャルスキルトレーニング（SST）などを行う。小国支援学校ではキャリア教育の推進を教育重点事項に掲げ、働くために必要な個々の資質向上や、地域との連携、人材の活用に力を入れている。

② 進路指導について 支援学校を卒業した生徒の進路状況は？



平成29年度の県内の支援学校卒業生の進路状況を見ると、30%弱が一般就労しており、40%ほどが福祉の施設の利用をしながら、就労についている。若干名進学をする生徒もあり、25%弱は生活介護や療養介護を受けている。一般就労する生徒の数も増えてきている。



気をつけたいこと

作業能力があるからといって一般就労がベストの進路とは限りません。大切なのは、その子に合った就労を考えることです
働くこと＝人の役にたつ ⇨ 充実・幸せ

早くから身につけたい力

- ・コミュニケーション能力
(あいさつ 返事 言葉づかい 協調性など)
- ・やる気、労働意欲
(作業態度 一生懸命さ 素直さ)

「手帳と福祉サービス」



障がいを持つ子どもたちのための手帳には、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の3種類があります。手帳を取得するためには、一定の条件をクリアする必要がありますが、手帳を持つことで子どもたちを助けてくれる制度やサービスが増えます。

	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
対象は？	知的障害者、知的障害を伴う発達障害者	なんらかの精神疾患(てんかん、発達障害を含む)
どんな時に利用する？	障害者向けの支援制度を利用したい場合 特別支援学校への入学を希望するとき 就労に向けた支援を受けたいとき	障害者向けの支援制度を利用したい場合
どこで申請する？	市町村の窓口申請(判定を受ける場所は異なります)	
どんなサービスが受けられる？	各種支援制度の利用、国税、地方税の諸控除や各種割引 ・心身障害者扶養共済 ・税金の減額・免除 ・心身障害者(児)医療費助成制度(療育手帳のみ) ・各種交通機関の割引	

詳細は、阿蘇市ホームページをご覧ください。

http://www.city.aso.kumamoto.jp/citizens/health_medical_welfare/insurance_with_disabilities/pocketbook/